

発議案第9号

拉致事件の早期解決を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、拉致事件の早期解決を求める意見書を別紙のとおり提出する。

令和2年12月14日

提出者	上越市議会議員	滝沢一成
賛成者	同	安田佳世
	同	宮越馨
	同	宮川大樹
	同	丸山章
	同	渡邊隆
	同	栗田英明
	同	杉田勝典
	同	江口修一
	同	こんどう彰治
	同	橋爪法一

## 拉致事件の早期解決を求める意見書

政府が認定した拉致被害者17名のうち、新潟県関係者が5名を占め、そのうち、横田めぐみさんや曾我ミヨシさんはいまだ帰国を果たしておりません。また、拉致の疑いのある特定失踪者には上越市で失踪した後藤久二さんも含まれており、現在も安否が分からぬままとなっています。長い海岸線を有する本市・本県にとって、こうした事件の発生は、住民の安全・安心な生活を送る権利を侵す重大な脅威であります。

菅総理は、就任記者会見で、拉致問題に関して「米国などの関係国と緊密に連携する」と述べ、全ての拉致被害者の一日も早い帰国に向け全力を挙げる考えを示しました。また、拉致問題担当大臣に就任した加藤官房長官も会見で、米国など関係国としっかりと連携をとっていく考えを示し、「一刻の猶予もない」と解決に意欲を示しました。

令和2年6月、横田めぐみさんの父、滋さんが他界されています。拉致被害者自身やその家族が高齢化している状況を鑑みて、拉致事件の解決にはもはや一刻の猶予もない状況にあります。

よって、国会並びに政府におかれては、北朝鮮による拉致被害者及び特定失踪者全員の早期帰国及び真相の究明に向け、国際情勢を踏まえ、時機を逸することなく、国を挙げて全力で取り組むことを強く要望します。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和2年12月14日

上 越 市 議 会